



吉野町だより

<http://www.yoshinocho.jp>

第 128 号

平成 26 年 11 月

1,186 部発行

事務局：松井清志

TEL 090-7940-2365

寝ても覚めてもスマホは手放せない生活に首がちょっと疲れてしまったときは、胸を開いて首を後ろへも動かす運動をしましょう。うつむき加減の姿勢が長く続くと、首のカーブがなくなり、頭を首の筋肉だけで支える「ストレートネック」の状態です。このスマホ症候群に陥らないためには、うつむき加減の姿勢を正し、スマートフォンを目の高さに近づけ、頭が下がらないようにすることも良いようです。

10月5日 日枝っ子は関取とあそびました。

廻しを締めた生徒は、はじめ恥ずかしそうにしていたのですが、関取と土俵でぶつかるときは真剣そのもの、体育館が国技館のように声援にあふれました。



10月10日～13日 吉野町文化祭開催される



キトラ四神



高砂人形

吉野町なんでもNEWS

日枝小金管バンドは、11月9日さいたまスーパーアリーナで開催のマーチング関東大会に進出いたします。

10月12日チャリティ売上 11,050円でした。
12月7日もちつき大会チャリティセールを開催予定。
出品商品を引き続き募集中です。

『行政依存』では自分も家族も救えない

災害避難は時間の利得を活かし、事象を予測して早めの避難を、と言い続けてきました。台風18号では一転して行政機関は避難に関する責任をほぼ適切に果たしていました。大島町は去年の土砂災害被害を教訓としてこのたびは模範的な活動をしていました。他の地域は『ほぼ…』としました。大島については、全島に避難勧告をして島民に注意を促し、被害発生恐れのある所には避難指示を発しました。

もう一点、役場は「避難所を開設し、そのうえで避難勧告・指示をした」とされています。このことにより、全島民が危険を自覚し、指示された地域は早めの避難をしたのです。これで空振り批判意識を持たなければ大成功ですね。

『ほぼ…』と表現した地域組織は、今までどおりの形式的な避難勧告であったり、発するタイミングが時間的に疑問の残るようなものもありました。

また、避難勧告があったので避難をしようとしたが具体的な避難所が示されなかったとか、地域避難所開設の指示が行政機関からされていないとか届かないとかの理由で未開設だったり、とのマスコミリポートを見聞しました。

ところで、災害避難をはじめとする危機回避行動の基本は自助であると思います。自助は言い換えれば『自衛』だと思えます。被害が発生せんとするとき、発生した瞬間、その時、共助も公助もないことは当然です。

自助はあくまでも『自己責任』で自己完結しなければならないと思います。そのうえで自助を確立するための公助が行われなければならないと思います。前記に一例として「避難所を開設したうえで…」とあるように自助の判断や行動を支援する公助はこれからも必要になると思います。

私は常々行政力はマンツーマンのサービスはできないとして「自分の命は自分で守る。行政は行政のやるべきことをやれ」と言ってきました。牧羊犬に追い立てられるような羊の群れのような『迷える自治』はあり得ないと自覚しましょう。

減災が効果を上げるためには、官民は車の両輪として各々の役割をすることはもとより、個人の自衛力高めながら地域の共助にあなた自身が加わる互助と認識することも必要です。市民行動については地域防災拠点、連合自治会、自治会町内会は、時・場合により行政と同等の力を発揮することが求められます。

台風16号で先が見えた適切な避難行動が今後継続されるよう、また、あまねく津々浦々までいきわたるよう、行政も私たち市民も努力しようではありませんか。

「災ボラ.net」に掲載の佐藤榮一氏のコラムを転載させて頂きました。

<http://www.hodogaya-saibora.net/columns/index.html>



横浜吉野町店

横浜市内南区吉野町3-16 アニメイトビル2F

電話 045-253-3801

たしかに明日のお手伝い
地元のよきパートナー

横浜信用金庫

吉野町支店

〒232-0014 横浜市内南区吉野町3-7
TEL045-251-8681 (代) FAX045-251-8686

【「ほんのまくら」フェアで起死回生『紀伊國屋書店』】

出版不況で本が売れない状況は大型店も例外ではなく、多くの書店が経営難にあえいでいます。しかし、中には起死回生の策を講じて見事に成功している書店もあります。老舗大手の『紀伊國屋書店』が仕掛けたのは「ほんのまくら」というフェアです。文庫本のカバーを「本の書き出し＝まくら」にして本をパッキングした状態で並べ、「本の中身は見られない、タイトルも著者もわからない、カバーに書かれた一行目の“まくら”だけを見て面白い本かどうか自分で判断してください」という風変わりな提案です。成功の要因は書店に足を運んでもらったことでしょう。「書店に行かないと参加できないフェア」という発想は、ネット書店ではあり得ません。

フェアに来てもらえば「ついで買い」が期待でき、実際に「まくら本」以外の本をついでに購入した人は多かったようです。また、2回、3回と足を運んだ人が少なくなかったことからフェア自体が魅力的だったと推測できます。ネット通販で24時間買い物ができる時代にお客様が実店舗に求めるものは、「選ぶ楽しみ」や「出会う楽しみ」なのかもしれません。



手軽に 楽しく **Let's 英会話**

今月のキーワード: Oops!

ちょっとした失敗をしたときに思わず口を衝いて出る「あっ!」や「しまった!」などの言葉を“Oops!”(アップス)といいます。例えば、コップを倒して水をこぼしてしまったときの子どもは“Oops! Sorry mom...”
「あ、お母さんごめん・・・」、頼まれごとや約束を忘れてしまったときには“Oops! I completely forgot about it. I'm sorry!”
「しまった!完全に忘れてた。ごめん!」という具合に使います。転びそうになったときの「おっとっと!」にも“Oops!”は使えますよ!

ちょっと役立つ法律コラム

建替えを理由に退去を求められたら

アパートが古くなり建替えが必要との理由で、退去してほしいと言われたら退去しなければならないのでしょうか。

建物の賃貸借においては、借主は法律でいろいろな面で保護されています。例えば家主からの解約申し入れは半年前にされる必要がありますし、退去を求めするためには「正当な理由」が必要です。

この「正当な理由」があるかどうかは、家主と借主のどちらが建物を使う必要性が大きいかや、それまでの賃料の額だけでなく、建物の老朽化の程度も考慮して判断されます。

ただ、建物が直ちに倒壊する危険が高いといった状態ならともかく、単に古くなったから建替えたいというだけの理由では「正当な理由」はまず認められません。家主としては、それでも借主に退去してもらいたいのであれば、相当額の「立ち退き料」を借主に支払う必要があります。(上大岡法律事務所 弁護士 石井誠)

2014年
11月号
霜月
3日 文化の日
20日
ボジョレーヌーボー解禁日
23日 勤労感謝の日

まな板川柳
特売日
家族揃って
お買いもの
（お一人様2パック
までだから、
パパも並んでね!）

婦人靴卸
株式会社 **タケイ**
アウトレット部
処分価格でお売りします。
市価の30%~70%引き
吉野町1-1 TEL045-251-1234

舗装工事・一般土木・駐車場
 **日栄建設株式会社**
本社 〒232-0014 横浜市南区吉野町4-20
TEL045-252-3326 FAX045-252-3924
保土ヶ谷営業所 〒240-0051 横浜市保土ヶ谷区上菅田町281-1
TEL045-381-7020 FAX045-381-7273

？仕事の合い間に間違い探し!

よく見ると上下のイラストには異なる箇所が7つあります。



知って得する知恵袋
窓ガラスとサッシの境目に溜まったホコリや砂の掃除には「塩」が役立ちます。濡らした雑巾に少量の塩をつけて汚れが溜まった部分をこすると、塩が研磨剤の役割を果たし、さほど力を入れなくてもキレイになります。手荒れ防止とエコを兼ねて一度お試しあれ。

生きる力が湧いてくる! 光を放つ名言コラム

【頭の中の氷河が溶けた】

「左手のピアニスト」として知られる舘野泉氏がインタビューで語った言葉です。舘野氏は65歳だった2002年1月に脳出血で倒れ、右半身に麻痺が残りました。右手が使えなくなり、音楽の道が断たれたと絶望していたとき、バイオリニストの息子が左手のための楽譜を置いて行ってくれました。それまでは「左手のための曲を弾けばいい」という友人たちの慰めを素直に聞くことができなかったのに、その曲を弾くと「あ、ピアノが弾ける」との思いが湧き上がりました。舘野氏はその瞬間を「頭の中の氷河が溶け、青い大海原が目の前に現れ、一気に光あふれる世界が広がった」と表現しています。絶望から立ち直るには時間がかかるかもしれませんが、実は明るい世界はすでにあなたの目の前にあるのです。それに気づきさえすれば、風景は一瞬で変わることでしょう。

新聞でよく見かけるあの言葉

【今月のよく見かける言葉：ユマニチュード】

認知症などが原因で、状況の把握や人との関わりが困難な人へのケアの技法のこと。フランスで約35年前に作られ、近年は日本でも注目されている。知覚・感情・言語に基づく包括的なコミュニケーション法により、認知症の周辺症状である暴言や暴力、徘徊などが緩和し、ケアする側・される側双方の生活改善が期待できる。

雑学! なんでもランキング

高校野球選手権の出場回数1位は同じ35回で、長野県の松商学園と北海道の北海になります。3位は京都府の龍谷大平安で33回。4位は同じ28回で、東京都の早稲田実業と岐阜県の県立岐阜商業です。

芹ヶ谷ホール リニューアルオープン 内覧会開催中
家族葬 (48万円~)・火葬式・1日葬・一般葬

心を込めてお世話させていただきます。

吉野町町会 指定業者

有限会社 藤商

(24時間受付) ☎ 0120-127-594

横浜市港南区芹が谷 3-34-2

クリーニング は

ドライショップ

マドンナ

〒232-0014 横浜市南区吉野町2丁目4-2-102

TEL 045-243-8985

全品 20% off 券 H26 12/20まで

※他のサービスと併用不可、特殊品は除く

11月の行事・町内活動のご案内

11月1日(土)	いきいき健康体操 (毎土 8:00～) 15日は、お休み
11月4日(火)	吉野町定例会 19:00～20:00
11月8日(土)	第98回 吉野町童謡を歌う会 10:00～11:00
11月9日(日)	吉野クラブ定例会 10:00～11:00
11月9日(日)	吉野町健康脳トレ麻雀部 13:00～18:00
11月10日(月)	吉野町防犯パトロール (雨天中止) 19:00～ アクティ ポイント
11月16日(日)	子ども部ファミリーボーリング大会
11月26日(水)	広報よこはま・吉野町だより配布作業 17:00～
11月27日(木)	吉野町防犯パトロール (雨天中止) 19:00～ アクティ ポイント
12月3日(火)	吉野町定例会 19:00～20:00
12月7日(日)	吉野町もちつき大会 10:00～12:00

11月の行事・講演会 (南区)

11月20日(木) 南公会堂	「映画」ペコロスの母に会いに行く 13時開場 13時30分～午後4時 当日先着500名
11月24日(月) 大岡公園	第4回 みなっちランニングフェスタ 親子ランニング&&走り方教室 9:00～15:00 参加費100円
11月30日(日) 南公会堂	第34回 ボイス・オブ・ユース 入選作文発表 ～今、子どもたちが伝えたいこと～ 13:00～15:00
12月1日(月) 南公会堂	「講演会」国際感覚で身近な人権を考えよう! 講師 吹浦忠正氏 開場 13:30 / 14:00～15:30 先着400名

吉野町町会フレンドシップ店

<1丁目>

タケイ アウトレット部 ☎ 251-1234
特典：市価の30～70%引き

<3丁目>

庄や 吉野町店 ☎ 253-3801
特典：お通し 無料サービス

<4丁目>

中華料理 栄来軒 ☎ 261-1033
特典：お一人100円引き

ヌマタブライダルサロン ☎ 261-7861
特典：レンタル料20%引き

<日枝町3丁目>

焼肉レストラン 大苑 ☎ 241-8200
特典：「ナムル」をサービス

広報11月号の特集は？

- 広報よこはま みなみ区版 11月号
STOP・子ども虐待
みんなで考えよう子育てのこと
- 広報よこはま 市版 11月号 (No. 789)
さあ歩こう ヨコハマ。
気軽+健康づくり=ウォーキング
よこはまウォーキングポイント
- かながわ県のたより 11月 (No. 712)
里地里山 保全・再生・活用
それは、自然と人の「幸福な共生」。
- ヨコハマ議会だより No. 94
もしもの時に備えて～議会でも議論！～

●吉野町町会について
お問い合わせ先

会長 三木進一
TEL090-7419-1218

吉野町事務局

松井清志

TEL090-7940-2365

matsui@yoshinocho.jp

yoshinocho-matsui@docomo.ne.jp



鑑定：妙慎

11月のあなたの運勢

A型	B型
交際運が活発なので新しい出会いに期待が持てます。友人を連れて人の集まる場所に顔を出すとよいでしょう。	これまで抱えていた問題が解決に向かう運勢です。自宅や身の回りの整理整頓も吉運向上につながるでしょう。
O型	AB型
勘違いや思い込みからトラブルを招きそうな暗示です。何事も早とちりせず冷静に判断するよう心がけると吉!	陰で努力してきたことが実となって評価されます。今、不遇な目に遭っても努力する事できっと道が開けます!

11月号間違い探しの答え

1. 右、上、奥にある
2. 右、上、奥にある
3. 右、上、奥にある
4. 中央、左、右にある
5. 中央、左、右にある
6. 中央、左、右にある
7. 中央、左、右にある
8. 中央、左、右にある
9. 中央、左、右にある
10. 中央、左、右にある

遺言 相続 離婚

高齢者問題

上大岡法律事務所

神奈川県弁護士会所属弁護士 石井 誠 (他3名)

☎ 045-840-2444 要予約・夜間休日相談可

上大岡 法律

地下鉄・京急
上大岡駅 直結
オフィスタワー22階